

## 第 7 回 作手地域協議会 会議録【要約】

日時	令和 3 年 1 1 月 5 日 (金) 午後 7 時 0 0 分～午後 8 時 3 0 分	(公開) ・一部非公開・非公開	
場所	つくで交流館 ホール		
出席者	委員 1 7 名 (欠席者 6 名) 事務局 3 名	傍聴人数	なし
次 第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 心得唱和</p> <p>3 情報共有</p> <p>4 報告事項 第 6 回会議録について</p> <p>5 議事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 令和 4 年度作手地域自治区地域活動交付金事業の検討について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 作手地域自治区地域活動交付金事業の活用推進について</p> <p>6 その他</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 8 回作手地域協議会の日程調整</p> <p>(配布資料)</p> <p>次第、作手地域協議会委員の心得 5 箇条、第 6 回作手地域協議会会議録、審査会の取り決め事項、地域活動交付金他地区状況一覧、作手地域地域活動交付金検討事項【審査会】地域協議会委員によるプレゼンテーション・質疑応答、検討シート</p>		

## 1 あいさつ

## 2 心得唱和

地域協議会委員として常に意識をすることをまとめた「作手地域協議会委員の心得5箇条」の唱和を行った。

## 3 情報共有

地域情報や団体の活動情報などの情報共有を行った。

## 4 報告事項

事務局より、第6回会議録について報告を行い、前回の会議内容について確認を行った。

## 5 議 事

### (1) 令和4年度作手地域自治区地域活動交付金事業の検討について

前回の継続協議となっていた「説明者の要件」について、次のとおり改正することで決定した。

項 目	内 容
説明者の要件	<b>【改正前】</b> 団体の正会員。ただし、地域協議会委員は除く。
	<b>【改正後】</b> 団体の正会員。ただし、地域協議会委員がプレゼンテーションを行う場合は、審査会の参加を辞退する。
	○主な理由 今後の人口減少などを考慮し、地域活動交付金が活用しやすいよう間口を広げる。ただし、第3者から疑義が生じないように、地域協議会委員がプレゼンテーションを行う場合は申請者側に徹し、審査会（すべての審査）を辞退とする。

### 〈出された意見（抜粋）〉

- もし、地域協議会委員がプレゼンテーションを行う事を良いとした場合、私もやる、私もやると、半数以上の委員がプレゼンテーションをやった場合、その委員は審査会を辞退することになってしまうのか。審査会が成り立たなくなる場合も起こり得る。確率的には、そのような事はないと思いますが。
- ⇒確かに、確率的には0ではない。そのような場合は、団体のほかのメンバーでプレゼンテーションをやっていただくようお願いしなければいけない。
- 今までの経緯をみても、平成25年度の検討では、本当に厳正・厳密に検討され、どこからつつかれても大丈夫な内容になっています。公金を扱うので、地域協議会は公平・公正で第3者から見て、疑われる会であってはならないという観点から、しっかり立っていられるような形となっていると思います。一方、改正する内容ももつともだだと思います。現状の課題の中にも「良い活動を応援する面」と「厳正な審査を確保する面」のバランスとありました。本当に地域の活性化を願うならば、これから少子高齢化が加速する中で、どう地域を盛り上げていくのか、活性化させていくかという面をどうとるかだと思います。地域協議会委員が、審

- 査にも話し合いにも参加していなければ、公平は担保されるのではないかとも思います。これから先の事も考えて、最低限の公平・公正は担保しながら対応していくことも必要だと思います。
- 無制限に地域協議会委員がプレゼンテーションを行う事ができるようにするのは少し問題がある気がするのですが、理由書を提出していただき、他の委員が理由を確認した方がよいのではないかと思います。
  - ⇒確かに理由書を提出した方が良いとも思います。ただ、理由は色々なケースがあると思いますので、本当にその理由が良いのかどうかの判断が非常に曖昧になってしまうと思います。なので、シンプルにプレゼンテーションを行う場合は、審査会の審査を辞退することが良いのではと思います。
  - 改正案の方が優しくなっているように見えますが、実はそうではないと思います。性悪説で言うと、改正案は委員がプレゼンテーションをやるとすべての審査を抜けてしまうことになります。原案のままだと、関係団体の審査は抜けるが、他の団体の審査はできます。自分の関係ない団体の点数を下げてしまえば、自分の団体が有利になります。審査をすべてしない方が平等になり、かえって厳しくなるという見方もあります。改正案の方がより平等ということも言えます。
  - ⇒極端に考えればそういうことも言えます。ただ、地域協議会委員は公平・公正が前提にあるので、そこまで疑ってしまうのは。
  - 他の地域協議会では、地域協議会委員がプレゼンテーションを行っているということは、市としては大丈夫という判断だと思います。この縛りは、作手地域協議会で決めていて、他の地域にはなく、作手地域だけの条件となっていますので、市として問題がないなら縛りをとっても良いかと思います。人口が減っていく中で、活動する団体にも色々な影響が出てくるかと思っています。先を見て、一度緩めてもよいかと思っています。
  - 今後は時代の流れで、色々変わってきます。その時々の方見方もあるかと思いますが、今決めたことが100%これで良いわけではないが、前回出された意見を考えて決めなければいけない。

## (2) 地域活動交付金の活用推進について

地域活動交付金について、より地域の人たちに活用されるには何が必要かをグループワーク方式で協議した。

### [出された意見]

障害となっているようなこと

- ・書類作成が面倒。1枚位で済むと良い。
- ・書類の様式がわかりづらい。
- ・交付金を住民が知らない。浸透しきっていない。
- ・地域協議会だよりでは弱い。行政用語が多く、かたい。
- ・やりたいことが見つからない。
- ・困っていることはあるが、どのように活用してよいか分からない。

[出された意見]

どんなことをしたら活用されるか・しやすいか

- ・周知活動の一つとして、ワークショップを開催し、子供たちがやりたいことをひろってあげる。そして大人がサポートする。(子供がプレゼンをする)
- ・募集チラシを変更する。これまでの活動例を紹介する。
- ・チラシも目をひくものに。これだけあれば、〇〇ができますよなど。チラシは地域協議会で作っていけるとよい。
- ・チラシをもっとフランクにする。
- ・やりたいことを募集する。そして宣伝の仕方を考える。
- ・みんなが楽しくなるような広告、知ってもらうことが重要。  
例：あなた達のやりたいことを応援します。お金出しますよ。
- ・気軽に相談できることもアピール。
- ・市全体の活動報告書を発刊する。どんな活動があるのか、予算と交付金の内訳などを掲載する。それを見て、やってみたい人が出てくるかもしれない。
- ・募集時やPRとして、他地区も含めた優良事例を紹介。
- ・各行政区への説明。
- ・地域の良いところを探す(地域の持ち味を高める) + 人との交流(コミュニケーションを高める) ⇒ 活動・事業に繋げる。
- ・他地区の交付金の事例と、交付金の使途をまとめ、PRすれば新たな発見に繋がる。
- ・審査会にもっと参加してもらえるようにオープンに。

6 その他

第7回作手地域協議会の日程調整

日 時：令和3年12月10日(金) 19:00～

場 所：つくで交流館 ホール

【終了】